

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 一般国道20号 <small>しんやまなしかんじょうどうろ ほくぶくかん</small> 新山梨環状道路(北部区間)	事業区分	一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 自： <small>やまなしけんかいしゅうしゅく</small> 山梨県甲斐市牛句 至： <small>やまなしけんかいしゅうつや</small> 山梨県甲斐市宇津谷			延長 5.0km
事業概要 国道20号は、東京都中央区から長野県塩尻市に至る幹線道路である。新山梨環状道路(北部区間)は、甲府都市圏の交通渋滞の緩和、地域間の連絡強化による連携・交流の促進、中央自動車道とのアクセス・ネットワーク効果の発現等を図ることを目的とした、甲斐市牛句から同市宇津谷までの延長5.0kmの4車線のバイパス事業である。			
H16年度事業化		H24年度都市計画決定	H29年度用地着手
H29年度工事着手			
全体事業費	約353億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	5%
		供用済延長	0km
計画交通量		16,500～19,400台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 2.7	総費用 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 285/316億円 (事業費：248/279億円 維持管理費：37/37億円)	総便益 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 771/771億円 (走行時間短縮便益：701/701億円 走行費用減少便益：53/53億円 交通事故減少便益：17/17億円)
基準年 ：令和4年			
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C= 2.2～2.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C= 2.4～3.0 (交通量 ±10%) 事業費：B/C= 2.3～2.6 (事業費 ±10%) 事業費：B/C= 2.5～3.0 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 2.2～2.5 (事業期間±20%) 事業期間：B/C= 2.5～2.7 (事業期間±20%)			
事業の効果等 ①甲府都市圏の交通渋滞の緩和 ・甲府都市圏では、限られた幹線道路に交通が集中し、渋滞や事故が多発。 ・甲府都市圏の通過交通の排除や流入交通の分散が図られ、慢性的な交通混雑の緩和や交通事故が減少。 ②地域間の連携強化による連携・交流の促進 ・新山梨環状道路の整備により、山梨県内の生活圏中心都市である甲府市・韮崎市と二次生活圏の中心都市である笛吹市、山梨市、昭和町、南アルプス市と、高規格道路による新たな道路ネットワークを構築。 ・また、韮崎市と笛吹市の所要時間が約5割短縮し、連携・交流を促進。 ③中央自動車とのアクセス・ネットワーク効果の発現 ・日本有数の景勝地である昇仙峡への最寄ICとして、牛句IC(仮称)が新たに整備され、高規格道路を利用した観光客のアクセス性が向上。 ・アクセス性向上により、観光支援が見込まれる。			
関係する地方公共団体等の意見 新山梨環状道路は、本県の骨格道路網を形成する重要な道路であり、甲府都市圏の交通円滑化やリニア駅と県内各地のアクセス性の向上を図るために必要不可欠な道路であります。 北部区間においては、県では広瀬・桜井間の用地取得事務を受託しており、地元自治体と連携し用地取得など地元調整に積極的に協力して参りますので、環状道路としての効果早期発現のため、未事業化区間も含めた速やかな全線整備をお願いします。			
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 新山梨環状道路を形成する西部区間は平成16年3月に、南部区間は平成21年3月に供用。東部区間は7.1kmのうち1.6km区間が令和4年11月19日に供用した。 新山梨環状道路北部区間の一部である広瀬～桜井間が平成28年度に新規事業化された。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成16年度新規事業化。 ・平成25年3月に都市計画決定。 ・平成28年度に、調査・設計や測量、地質調査を実施。 ・用地取得率は1%。(令和4年3月末時点)現在は、環境保全対策として保護対象種(コウモリ類)のねぐら新設を実施し、繁殖状況の経過観察を行っており、今後、測量、道路設計等を推進。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後、測量、道路設計等を推進。			

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト削減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

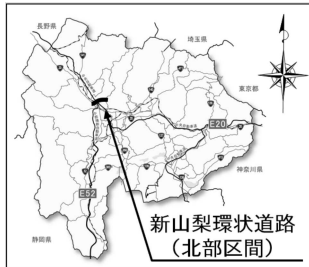
事業継続

対応方針決定の理由

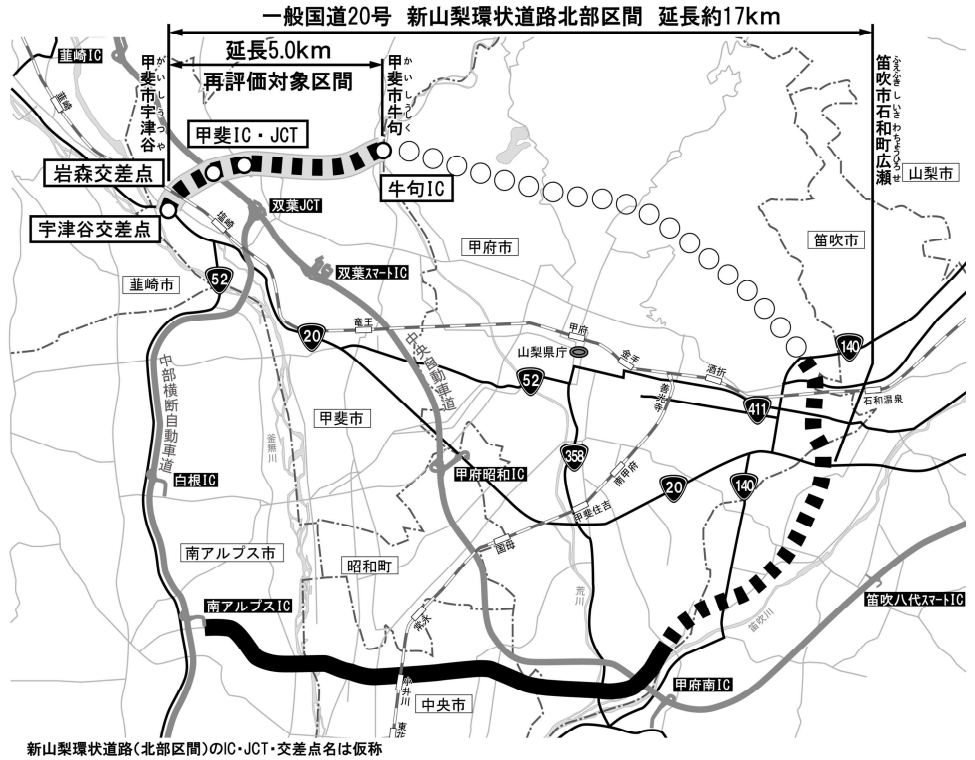
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図

位置図



凡例	
	供用中区間
	整備中区間
	調査中区間
	再評価対象区間



新山梨環状道路(北部区間)のIC・JCT・交差点名は仮称

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。